

第1回久留米市田主丸ふるさと会館指定管理者候補者選定委員会会議録

- 日 時：令和5年6月8日（木） 10時00分～11時30分
- 場 所：久留米市庁舎3階 301会議室
- 出席委員：佐藤真樹委員、山崎享一委員、山崎円委員、箔谷恵委員、黒岩章委員
（全員出席）
- 開催形態：非公開

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介及び事務局紹介
- 4 選定委員会の運営等について

【事務局】

- ・選定委員会に関する説明
- ・今後のスケジュールに関する説明
- ・選定委員会委員名簿及び会議録の公開に関する説明

- 5 委員長及び副委員長の選出

- ・久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長を黒岩章委員、副委員長を山崎享一委員に決定。
- ・選定委員の議長は、久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第9条第2項により、委員長を議長に選出。

- 6 議案

- (1) 募集要項（案）について

【事務局】

久留米市田主丸ふるさと会館の概要、募集要項（案）について説明

【委員】

第1期から第4期まで非公募で指定管理者を決定していたと思うが、どこが受託していたのか。

【事務局】

いずれも公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会が受託していた。

【委員】

第5期の公募の応募者数またどのような事業者が応募されたのか。

【事務局】

応募は現在の指定管理者1者のみであった。

【委員】

現在の指定管理における課題はなにか。

【事務局】

指定管理期間中3年ほどコロナの影響を受けていたため、来館者数等は減少した。一方で、令和4年度はカフェの売上は過去最高を記録する等回復基調になっている。

その流れに沿って更に拡大していく必要がある。他にも会館を利用するうえで駐車場がないという課題がある。電車以外で来られる方の交通手段について、指定管理者と協議しながら利用者の利便性を図る必要がある。

【委員】

現在の指定管理業務と次期指定管理業務で変わっている点は何か。

【事務局】

会館を拠点とした耳納北麓地域への周遊促進・観光消費拡大事業を追加した。会館を拠点とした地域への周遊を促す旅行商品の開発や、より周遊がしやすくなるような交通手段の確保等を提案してもらいたいと考えている。

【委員】

カフェの売上も指定管理者の収入になるのか。また、観光案内や観光パンフレットの作成も収入で賄われることになるのか。

【事務局】

現在、カフェの運営は全て委託しているので、カフェの売上は収入となっていない。観光パンフレットは市等で作成したパンフレットを提供している。

【委員】

指定管理料はどこが払うことになっているのか。

【事務局】

市が払うことになっている。

【委員】

会館がどのような拠点になったらいいのかコンセプトを明確に設定し、会館利用のターゲットを定めたほうがよい。コンセプトの設定やターゲットについて審査項目に追加したほうがよい。

【事務局】

施設運営をするうえでコンセプトは柱になると思う。配点について割り振りを行い、審査項目を追加したい。

<審議結果>

事務局案を原案のとおり承認。

(2) 選定要領（案）について

【事務局】

選定要領（案）について説明

【委員】

審査表は一次審査でも二次審査でも使用するものなのか。

【事務局】

一次審査は応募資格があるか等を書面で審査する。審査表は二次審査で使用する。

【委員】

募集要項（案）の審議の際に出た審査項目の見直しについては、事務局と協議しながら見直しをさせていただく。

【全委員】

異議なし。

< 審議結果 >

審査項目の見直しについて議長の確認のもと、一部修正をした上で事務局案を承認。

7 その他

今後の選定委員会の日程調整について、後日メールで回答を求める。

8 閉会